

TOPICS
- 1 -トピックス…①
計画生産数量、
平成23年度は前年比100%以上

本会は昨年12月21日の理事会で、平成23年度の計画生産対策の基本方針を決定した。計画生産目標数量は「前年実績比100%以上」とし、2年ぶりの増産に転換した。1月28日の日本酪農乳業協会（Jミルク）の需要予測数量を踏まえ、本会は2月9日に具体的な目標数量を決定、指定団体に生産枠を配分する。

● 酪農家が意欲と展望持てる計画生産へ

酪農経営や生乳需給をめぐる情勢としては、今年の猛暑や口蹄疫、TPP（環太平洋連携協定）の参加の是非が政策課題となるなど想定外の事態が起これ、今後の生乳生産や酪農政策への展開に対する不安が広がっている。

また、22年度の生乳出荷量は計画生産目標数量を下回る見込みの中で、生乳需要量はJミルクの予測を上回り、22年度末の乳製品在庫は減少、脱脂粉乳は依然として高水準だが、特にバターは相当程度減少する見通しとなっており、需給は改善の方向にある。

このような中で、23年度は、酪農家が経営の展開方向を自由に選択でき、多様な経営が共存できる計画生産対策を打ち出す必要がある。また、生乳需給については、23年度の生乳出荷量は22年度実績をさらに下回る可能性が高く、需要期に都府県での牛乳等向け生乳や、バターの流通の混乱が懸念される状況にある。

一方、中期計画生産については、中期に及ぶ精度の高い需要予測手法が確立されていないことなどから、23年度は導入を見送り、単年度の生乳需要に応じた計画生産数量を設定することを決めた。

● 販売基準数量は脱粉需要ベースに設定

これらの情勢と課題を踏まえ、23年度の計画生産目標数量は前年度の生乳受託乳量実績見込み数量を下回らない「前年実績比100%以上」とし、22年度と同じ3階建ての生産枠を設定する基本方針を決めた。

1階部分の「販売基準数量」は、Jミルクが予測した脱粉の需要量をベースとした23年度生乳需要予測数量（チーズ向け除く）を基本に設定し、全指定団体に生産枠を配分する。脱粉ベースの需要予測数量を採用した理由は、22年度末にバター在庫は大幅に減少する一方、脱粉は依然として高水準が見込まれるため。脱粉需要

を基本にした販売基準数量の設定で、23年度は脱粉在庫を適正水準にする。

2階部分には「特別調整乳数量」を設定した。脱粉ベースの販売基準数量だけでは大幅な減産となり、バター不足が懸念されるため、今後の乳製品の適正在庫水準の維持、ミルクジャパンなど生産者独自の牛乳需要喚起運動や生乳販売努力など中期的な生乳需給の安定を踏まえ設定し、希望する指定団体に配分する。ただ、需給が緩和して販売不可能乳の発生が見込まれるか、発生するなどによって生乳流通に混乱が生じた場合や、23年度末の乳製品在庫が22年度末以上に増加し、かつ24年度生乳計画生産対策に悪影響を与えることが見込まれる場合は、生産抑制や過剰回避対策を実施することが条件となる。

さらに、3階部分の「選択的拡大生産数量」は、生産基盤を維持、拡大するため、指定団体がチーズ向けや輸出向け、輸入調製品との置き換えなど新規需要向けの販売計画を立てた場合、生産枠を設定、配分する。この数量は22年度と同様に、新規向けに販売されたかどうか数量確認する。

● 未達ペナ復活、指定団体間調整は早期実施

このほか、23年度の計画生産では、新規就農枠の設定、超過・未達ペナルティと供給目標数量の指定団体間調整などを実施する。22年度は減産のため、未達ペナルティは休止したが、23年度は実質増産に転じたことで復活。今後、ペナルティの対象外となるアローワンスの幅や、ペナルティの金額などを検討する。指定団体間調整は、23年度も生乳生産が減少する地域が見込まれるため、従来の12月末より早く実施する予定。具体的な計画生産目標数量は、Jミルクが1月28日の理事会で決める需要予測数量を踏まえ、本会が2月9日に開く理事会で決定、指定団体に配分する予定。